

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所

http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち



札幌市の社会保険労務士事務所
北海道賃金労務研究所グループ

個人情報保護方針 資料請求・お問合せ
☎011-271-1802

経営者の本音にお答えする!!
労務対策のスペシャリスト

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした社会保険労務士事務所です。



労働契約法対策?

改正パートタイム労働法対応?

給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?

“名ばかり管理職”対策?

社長が“枕を高くして眠れる”労務管理とは…?

? 経営者のご要望に **お答え** します!



→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけでは無く、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり → 社会保険、労働基準監督署の調査対応

→ 労働保険と社会保険のアウトソーシング etc...

社長の腹づもりを実現する
給与の払い方

- 人事制度は導入しているが、しっくり来ない
- 年内予算内でメリハリを付けた評価をしたい
- 自社独自で給与制度を作りたい

就業規則を戦略的に
活用したい

- 問題社員対策としてもっと活用しやすい就業規則をつくりたい
- 市販の就業規則ではなく、自社独自の実態を反映させた規程をつくりたい

▶▶▶NEW TOPICS



代表 石田 和彦
(特定社会保険労務士)

2009-3-10 09:34:21
真剣に経営をなされている社長様へ

今、中堅・中小企業様は存続のために懸命になられておられます。そこで問題になるのが「人件費」です。北海道賃金労務研究所は、「いまとりあえず手を打つべき対策」をまとめました。こだわったのは「1万円単位」の経費です。30人規模の会社で年200万円の経費削減実績も出ています。100人規模の会社でも……、経営とは、細かなことの積み重ねです。解雇なんていつでも実行できます。その前にやるべき対策はまだ有るのです。

[COMMENT] [TRACKBACK]

2009-1-29 14:27:30
そろそろ次年度の給与改定時期ですね

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc. All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所** 札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F
(地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)
TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056
北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp(代表)